

支部活動

香川県看護協会は、香川県看護協定会款第 47 条に基づき県内に 7 支部を設置しており、各支部が連携し、全県組織として活動している。



「地区支部における看護職連携構築モデル事業」の取り組み

専務理事 田中 邦代
(公益社団法人香川県看護協会)

2015 年度、日本看護協会は「都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業」を立ち上げ、各都道府県看護協会に募集要項を発出した。

内容としては、各地で地域包括ケアシステムの構築が進められるにあたり看護職の役割はますます重要になってきている。2015 年度から地域医療構想が、都道府県において策定され二次医療圏単位を中心に将来の医療介護提供体制のあるべき姿とそれに向けての施策が話し合われる予定。そのため地域の看護職が一体的に情報収集、分析、発信を行い、地域の医療・介護提供体制構築になくてはならない存在として積極的に関わっていくよう、地区支部等を単位とした看護職間のネットワーク強化を推進するためのモデル事業を行うというものであった。

3 か年計画で実施された事業において、当会は重点事業『1 地域包括ケアシステムの構築と推進』1-1「看護がつなぐ医療と介護」「地域包括ケア推進事業」に位置付け、支部理事や関係機関、関係者の協力を得て以下の3支部にて実施した。

1 2015 年度 第5支部

初年度でもあり、暗中模索の中での取り組みであった。検討会を開催しながら、「わが町の看護チーム」として交流会を企画した。10 施設のポスターセッションやグループワークなどを行い第5支部の施設で働く看護職が集い情報交換を行った。また認知症をテーマに地域包括ケア多職種連携推進研修会を行い、看護職の顔の見える関係づくりに取り組んだ。現在も、「わが町の看護チーム」の活動は継続されている。

2 2016 年度 第4支部

第5支部の活動を参考に、地域の特性を生かした活動に取り組むこととし、「地域における看護職間の恒常的なネットワーク化」に取り組んだ。支部内の施設を紹介する冊子を作成し坂出地域多職種連携研修会にて紹介した。現在も、看護職や多職種との連携を目的に交流会など継続されている。

3 2017 年度 第3支部

県下で一番会員数が多い支部のため「対象」をどうとらえるか、という検討から始まった。結果としては、支部理事が在籍する施設の校区として、栗林地区を対象として実施した。

まず、自分たちの地域を知ろうから始まり、関係機関から情報提供や事例報告、施設紹介など行う交流会を開催し、栗林校区のネットワークを推進した。2 年目は、屋島校区とし、支部理事を中心に事業に取り組んだ屋島校区での活動を、2023 年 12 月の香川県地域包括ケアシステム学会学術集会で支部理事が報告した。

当会としては、支部での取り組みを理事会で報告するとともに、かがわ看護だよりやホームページなどに掲載し活動を紹介した。さらに、2016 年度から看護協会活動実践報告会を開催し、事業の取り組み内容を他の支部にも紹介し、活動や情報の共有を図った。モデル事業の実施の有無にかかわらず、モデル事業の考え方や取り組みが県下7つの支部に引き継がれ、地域にあった支部活動が展開されている。



2015年度 第5支部
ポスターセッションの様子



2016年度 第4支部
坂出地域看護職連携施設紹介



2017年度 第3支部
屋島地区での支部が参画するネットワーク会議

第1支部

支部長 林 珠美
(※香川県立白鳥病院)

第1支部は、香川県の東部に位置しており、北に瀬戸内海、南に讃岐山脈から広がる田園や文化が織りなすさぬき市、東かがわ市が対象地域である。会員はさぬき市民病院、香川県立白鳥病院、香川県東讃保健福祉事務所及び個人会員で構成されている。

支部活動は香川県看護協会と連携し地域住民の健康の保持増進に寄与する事業、地域の看護職相互の連携を図るための事業、地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業を行っている。

具体的な活動は役員会において年間計画を立案し、まちの保健室、研修会や交流会、市が主催している医療・介護連携会議への出席、医療介護連携関係者の研修会等の参加である。

以下に2015年度から2024年度までの活動について述べる。

看護の心普及促進事業の一環であるまちの保健室は毎年、看護の日・看護週間の行事として開催している。2015年～2019年・2022年・2023年は6月にさぬき市の亀鶴公園で開催される「菖蒲まつり」、2024年3月には東かがわ市で開催される「ひけたひな祭り」に参加し、「血圧測定」、「体脂肪測定」、「骨密度測定」などを行い、保健師から保健指導を行った。参加者の多くは自身の健康に関心を持っており、積極的に質問をされたり、保健指導の内容をメモにとったりするなど熱心に聴いてくださる方も多く、地域住民の健康増進に向けた活動を行った。

研修会は「高齢者の食事と栄養について」「看護の動向」「日本看護協会の政策と香川県看護協会の活動」や「支部活動の実践報告」などを行い、看護実践力の向上に関する内容や会員に対して看護協会活動の啓蒙などを行った。

交流会では、「意思決定支援」「在宅医療と救急医療」「看取り支援」など少子高齢化が加速している地域の実情に合わせたテーマを取り上げ、事例報告や各施設の取り組み状況の発表、活発な意見交換を行った。また、さぬき市・東かがわ市の行政や医師会等と共催した多職種交流会では、医療・介護に関わる多職種とのグループワークを通して、各施設の取り組み状況や他職種の活動状況を理解することができ、地域包括ケア実現に向けて看護師の果たす役割の再認識と多職種との連携が強化できた。

地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるようするためには、治療の援助や療養生活支援など質の高いシームレスケアが提供できる体制づくりが必要である。2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、支部活動ができない時期があったが、今後も第1支部会員および多職種と連携し地域に根差した支部活動を展開していきたいと考える。



「ひけたひな祭り」での「まちの保健室」の様子



多職種交流会の様子

※担当時所属

第2支部

支部長 山田 寿美
(小豆島中央病院)

第2支部は、二十四の瞳・寒霞溪・オリーブ等で知られる風光明媚な小豆島(土庄町・小豆島町)で活動している。会員数も153名と少なく小さい支部であるが、小豆島で働く看護職の約半数が加入する第2支部の活動は、小豆島の医療にとっても重要な役割を担っている。

この小豆島では人口も減り続け、2023年の香川県人口移動調査報告(10月1日現在人口)では25,072人で、10年前と比較すると約4,800人減っており、10年後は人口が2万人以下になると予測されている。さらに、人口減少の影響を受け、急激な少子高齢化が進んでいる。高齢化率は、10年前の37.3%から2023年度には45.2%を超え、推計によると2033年度には50%を超えることが予測されている。

医療の現場においても以前の医局制度で守られていた地域医療体制は崩壊し、小豆医療圏内での二次救急体制が確保できない厳しい状況にある。このような状況下で第2支部は、これまでの先輩会員の方々が守り続けてきた「地域と共にあゆむ支部活動」を合言葉に島の看護職のネットワークづくりを目指し、活動をしている。

平成8年に「小豆島中央病院」が開院し、ほぼ時期を同じくして「小豆医療圏地域包括ケア連絡会」が発足され、小豆島中央病院企業団の構成町である、土庄町・小豆島町2町の行政との連携を密にしている。医療、福祉、介護だけでなく生活の基盤を支える全ての分野を網羅し、小豆島が一体的となった取り組みを行っている。「小豆医療圏地域包括ケア連絡会」が発足された時から、5つの部会(介護・健康づくり・医療・元気高齢者・住まい)に分かれて、それぞれの分野で連携を取り、中でも第2支部は、介護部会と多職種連携に関わる活動を行った。

第2支部の活動目標として「支部活動を通して、地域住民の健康の保持増進と看護及び多職種との連携強化を図る」を掲げている。2019年から「看取りの現状と課題とその対策」と題し、研修会などを行ってきた。2019年は「考えてみよう自分の最期」と題して、小豆島中央病院内科医師による住民交流会の開催を予定したが、残念ながらコロナ禍で参集して活動が出来ない期間があった。現在では、介護部会と連携して毎年11月に住民との交流会を開催している。

厚生労働省では11月30日(いい看取り・看取られる)を「人生会議の日」と定めており、2022年からは、テーマを絞り「この島であなたらしく暮らすために ACP ってなに? 人生会議ってなに?」サブテーマ「私の逝き方もしもの時にどうするか?」と題して、毎年、小豆島中央病院の内科医師が1時間の講演をしている。今後も介護部会と連携して、ACPの普及と啓発をして、患者・家族・かかわった方々が後悔しない最期を迎えられるよう活動を継続していきたい。

また「看護の日」の街頭普及事業キャンペーンは2001年度から行われており、行き交う住民の方々の多くが顔見知りで、気安く声を掛け合う心温まる姿は小豆島の風景に溶け込み、「地域と共に」そのものである。これからは役員を中心に会員みんなで心をつなげて、看護職一人ひとりが、地域の人々の「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を展開でき、満足して働けるよう、会員を強く、やさしく支援できる支部を目指して活動していきたいと考えている。

第3支部

支部長 熊野 知恵
(高松市立みんなの病院)

第3支部は、高松市、木田郡三木町、香川郡直島町を範囲としており、大学病院をはじめとする、急性期医療を担う基幹病院が多数登録されている。会員数は約3,900人と多く、その目的は、「県協会との連携のもと、看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図ると共に、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・発展を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与すること」を掲げ活動をしてきた。

このような背景を持つ支部として、2015年度から9年余りの活動は以下の通りである。

1つ目は「看護代表者会」(年1～2回)で、各施設の看護代表者が日々の課題としている内容について意見交換を目的に実施してきた。2つ目は「まちの保健室」(年1～2回)で、地域住民の健康増進・福祉の向上を目的に、健康チェック・健康相談を通して、ご参加くださった住民の方に対して、本来の看護職の役割を体験して頂くことができた。3つ目は、「都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業」である。2017年度から2年間、支部長所属施設がある地域の地域包括支援センター等で、保健・医療・福祉関係職員及び地域住民との交流に当時の支部長が参加、地域の課題解決に向け住民をはじめとする多職種との意見交換により、地域包括ケアシステム推進に向け、看護職はもとより協会の存在もアピールできているのではないかと考える。モデル事業終了後に於いても、後の支部長が引き続き、所属施設の地域住民の会議『たすけあいネットワーク』に2019年から2023年までの5年間で合計23回参加、2023年12月に開催された“香川県地域包括ケア学会”にて、支部活動として実践報告を行った。

その他、「研修会」と称し、支部会員に向けて「地域包括ケアシステムにおける看護職の役割」やその取り組みのほか、「看護政策への理解」「協会活動について」など、支部活動をするうえでの知識の向上を図った。

また、この期間、社会を席卷した大きな出来事として新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックがある。日本では、第2類感染症として2020年から3年半、感染拡大防止の政策がとられ、それに伴うことで、支部活動のほとんどは中止を余儀なくされた。看護職は、ワクチン開発と共に、その役割が急遽脚光を浴び、その存在を知らしめることとなった。日本社会に於いては、「ステイホーム」「ソーシャルディスタンス」という概念が、アフターコロナに於いても定着し、各世代間のコミュニケーションは希薄となっている。認知症を含む独居高齢者等(老々介護)の孤独死や介護問題など、地域の高齢者への支援に対する課題がこれまで以上に浮彫となった。超高齢化多死社会を迎えた我々は、地域住民が住み慣れた町で、生き生きと生活していく為に生産者人口減少に伴う人材確保困難という大きな壁を、DX活用等をもって賢く乗り越えるだけの知恵と努力、そしてなによりネットワークづくりが不可欠であり、支部のなかでも会員最多である第3支部として、それらに貢献していきたい。

第4支部

支部長 南原 愛子
(医療法人財団大樹会 総合病院 回生病院)

第4支部は、香川の中心部に位置する中讃地域の坂出市、宇多津町、丸亀市飯山町、高松市国分寺町からなり、2023年度においては798名(2024年3月31日現在)の会員で構成され、6名の支部役員が支部定時総会や研修会、その他の活動を計画・運営している。この10年間の歩みを振り返り、さらなる発展につなげる足がかりとしたい。

看護の心普及事業においては、例年5月に開催される「坂出塩まつり」に「まちの保健室」として継続的に参加している。当初より、地域住民の方を対象に血圧測定、血管年齢測定、体脂肪率測定、健康相談、生活習慣病予防の指導、救護活動などを行っている。コロナ禍の期間は開催がなかったが、2022年に再開され、毎回50名近くの地域の方々に関わらせていただいている。看護の心の普及に貢献し、健康増進に寄与しており、今後も継続していきたいと考える。

また、2016年度には香川県看護協会事務局の支援のもと看護職連携構築モデル事業で「看護職種間のネットワーク化に向けたモデル事業」に取り組んだ。坂出地域の保健・医療・福祉関連施設(当時156施設)を対象に調査し、50施設の賛同を得て事業を展開した。10月には「2016年度境で地域看護職連携交流会」を開催し、交流会で15施設の施設紹介・意見交換会を実施することができた。その翌年の2017年1月には地域包括ケアシステムを基本から理解することを目的に「多職種連携研修会」を開催し、2～3回/年の研修会や看護代表者会議を開催するに至った。

しかし、2020年度に新型コロナウイルス感染症の拡大があり、さまざまな企画が感染拡大防止のため中止せざるを得ない状況になった。翌年の2021年も同様に、支部単独での開催は断念した。香川県看護協会主催で全支部合同研修会が企画され、参加者数の制限はあったが、支部として参加することができた。新型コロナウイルス感染症の影響による職員のメンタルヘルスに関する学習会・交流会で、久しぶりに対面で意見交換をすることができ、近隣の施設の状況を知る機会となった。2023年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたのを機に、徐々に支部研修・交流会をもつことができている。まだ現状は1回/年の研修会の開催しかできていないが、以前のように多職種を巻き込んだ活動をめざしていきたい。

超高齢化社会、少子化で人口減少の中、中讃地域の看護職はどのようなべきか。今後も支部活動の目標である「支部における交流会・研修会や活動を通して、地域連携の推進と看護連携の強化を図る」に向かって、地域包括ケアシステムを推進していきたい。会員の皆様のご理解ご協力のもと、以前のような支部活動に近づいていければと考える。



「まちの保健室」の様子

第5支部

支部長 岡本 文枝

(独立行政法人労働者健康安全機構 香川労災病院)

第5支部は中讃地区の丸亀市(飯山町、綾歌町を除く)、多度津町で構成されており、約700名の会員が就業している。50周年記念誌発刊にあたり、2014年に40周年記念誌が発刊されており、以後10年間の第5支部の歩みを紹介したいと思う。

2015年、「地域に従事する看護職の役割を知り、顔の見える関係を作り看看連携を強化する。支部会員の交流を図る」ことを目的に、日本看護協会が提唱する「都道府県看護協会地区支部等における看護職連携構築モデル事業」に手挙げし、『わが町の看護チーム』を立ち上げ、支部の看護職が働く施設約367施設のうち75施設から賛同を得て、交流会や研修会で意見交換の場をもち活動をしている。また、2016年の診療報酬の改定により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が推進されたことを受け、支部では自分たちの地域でどのように看護の役割を果たしていくのかを模索した。2016年から2020年までの間、交流会、研修会を通じて「在宅看取りについて」、「その人らしく生きるために」、「住み慣れた地域で安心して暮らす続けるために」、「地域包括ケアとは」、「地域包括ケアシステムの仕組み〜5つの視点から〜」、「看護をつなぐための看護職の役割」など、様々なテーマで時には地域住民と、時には多職種とともに交流会、研修会を重ねてきた。看護の心普及事業においては、地域住民の健康及び福祉の増進を図るため、「まちの保健室」を2015年から2020年まで毎年開催し、健康相談、健康度測定、禁煙相談、ちびっこ白衣試着体験などを行ってきた。

この10年を振り返るにあたり忘れてはならない大きな出来事が起こり、2020年1月、新型コロナウイルス感染患者が日本で初めて確認された。コロナ禍、人々の活動が停滞した。新型コロナウイルス感染症が医療・看護に与えた影響は大きなものであり、支部では、コロナ禍により弊害となっている看護問題に着目し、看護の質を維持することを目標にそれぞれの立場、役割で患者・家族に向き合った。2021年には香川県看護協会主催のもと「コロナ禍で思うような看護実践ができないことによる看護師のメンタルヘルス」についての研修会が各支部合同で行われたが、残念ながら「コロナ禍の認知症患者への対応・家族支援」をテーマとした交流会については、感染の影響もあり開催が見送られ、資料配布のみとなった。2023年5月に5類感染症となり少しずつ日常が取り戻されつつあり、コロナ後の支部活動も平常を取り戻し、2023年には地域住民に看護の心PRイベント「まちの保健室」を再開できた。看護の質向上に関する事業として「新人看護師の離職防止を考える」研修を開催することができた。2024年は、「その人らしさを最期までまもる挑戦」をテーマにACPについて多職種でディスカッションを行う予定である。

結びに、2025年の干支は「巳(み)」である。蛇は脱皮を繰り返すことから新たなスタートや再生の象徴と言われている。コロナ禍により希薄になった『わが町の看護チーム』の活動を強化し、患者や地域の方々に貢献することができるよう支部として役割を果たしていきたい。



わが町の看護チーム交流会



2023年度第5支部総会



フレイル予防教室

第6支部

支部長 多田 清美

(※独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター)

第6支部は、香川県の中讃地区である善通寺市、琴平町、丸亀市綾歌町、綾川町、まんのう町からなり、2024年度では813名の会員で構成されている。

支部活動は、香川県看護協会の事業計画に基づいて計画し、役員会で議論を重ねながら支部総会、支部会員交流会、看護の心普及事業等のイベントを開催している。2020年度から2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を全面的に停止せざるを得ない期間があったが、その前後において活動をしている。

組織運営に関しては、7月に定時総会、年度毎に活動計画及び実施に向けての役員会を行った。

看護の質向上に関しては、「医療・看護の動向」「看護職と政治活動」「看護協会の活動について」「ワールド・カフェ」「認知症の人の力を引き出す看護」「意思決定を支えるためのACP」「医療従事者のメンタルヘルス」等をテーマに支部会員交流会を開催した。どのテーマにおいても現場の活動において興味深く活発な意見交換がなされ、地域の方々と交流を持ち連携を深めることができた。特にメンタルヘルスの研修会開催においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して初めての交流会ということもあり、コロナ対応を乗り越えた地域の仲間と久しぶりの対面開催が叶い、精神的にも肉体的にもストレスを抱え閉鎖的になっていた心が開き、対面で逢う大切さと喜び、語り合う意義を実感した交流会となった。

地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業では、看護の心普及事業で、フラワー＆ガーデンフェスタ開催時に、善通寺市「五岳の里」市民集いの丘公園等において、健康相談や保健指導を実施した。2023年度には、地域住民の方々を含め190名の訪問があり、看護の心普及事業を通して地域の方々の健康意識や、生活していく上での不安や今後の情勢など、「新たな地域医療構想」が加速していく中で、地域で健康に生活していくための課題も知ることができた。

会員研修や関係機関及び関係行事への参加においては、2024年1月に発生した能登半島地震や、8月9日に発生した九州南部の日向灘地震、その後の「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されたことから、自然災害発生時の対応や備えに関する研修の要望が多く寄せられた。これらの要望から地域連携懇談会では、「災害派遣福祉チーム(DWAT)活動に参加して」「広域災害におけるDMAT活動」の講演から、保健師、福祉職、医師、看護師など病院、訪問看護ステーション等の多職種で地域の災害対策の現状と課題を情報共有し、地域の備えについて検討する機会をもった。それは、医療福祉施設との情報交換、訪問診療の現状をテーマにしたことで、病院と地域の医療・福祉・介護連携を強化する足掛かりとなった。

2024年度に開始された医師の働き方改革や医療DXの導入拡大など、医療・福祉・介護等の環境は大きく変動している。第6支部の活動を通して地域の方々との連携を強化するために、引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜り、今後においても変化に対応できる柔軟な姿勢で、支部の役割を果たしていきたい。



支部会員交流会の様子

※担当時所属

第7支部

支部長 守谷 正美
(三豊総合病院)

第7支部は三豊市・観音寺市を基盤とする支部であり、地域包括ケアの理解と看看連携の推進を図ることを目標に活動している。会員数はここ10年800名前後で推移しているが、支部役員施設が2施設減少し、現在3病院と1市役所で運営を担っている。そのため看看連携推進を目的に、年1回定時総会後に看護代表者会を開催し、支部活動計画、看護職・協会会員数確保状況、地域包括ケア交流会についてなど必要な情報交換の場を設けている。

支部の主な活動として定時総会、看護の心普及事業「まちの保健室」、地域包括ケア交流会を開催している。2015年からの5年間は地域包括ケア交流会を年2回に増やし医療・介護連携、ACPなどをテーマに地域包括ケア推進に向け積極的に活動を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、2020年度からの2年間はほぼ活動できなかった。2022年度から規模を縮小しながらではあるが徐々に活動を再開し、「まちの保健室」では身体計測、血管年齢、活力年齢測定の結果を基に健康相談、保健指導を実施した。「まちの保健室」の再開を心待ちにしてくれていた地域住民の方々と交流でき、健康増進に寄与出来たのではないかと感じている。今後もより多くの住民の方に参加していただけるよう、開催場所や開催時期を検討しながら地域貢献に繋がりたいと考えている。地域包括ケア交流会では未曾有の新興感染症を経験したことから、自然災害への関心が高まり、南海トラフ大規模地震をテーマに研修会を実施している。同テーマで今年3年目となるが、各施設の災害に対する意識や備え、行政、地域との連携など課題が多く、研修会に対するニーズや期待が感じられる。日本看護協会の重点政策の一つである「地域の健康危機管理体制の構築」を受け、三観地域の災害発生時看護支援活動のための連携を強化していきたい。

現在超高齢化に伴う看護・介護度の高まり、高齢者世帯や独居、認知症患者の増加により、看護師の役割は拡大している。一方で、三観地域の看護師不足は深刻である。看護の専門性を発揮し、地域住民のニーズに応えるためには、地域包括ケアの理解を深め、看看連携をより強固なものにしていかなければならない。この地域で働き続けるための人事交流、看護の質向上のための研修会など支部活動を通じてそれらの一翼を担えたらと考える。

最後に毎年7月に開催している定時総会では、2024年度から支部の活動内容を報告する機会を設けている。会員の皆様には引き続き日本看護協会、香川県看護協会そして支部活動への理解と協力をお願いしたい。そして顔の見える関係から切れ目のないサービスの提供へと繋げ、地域住民が安心して暮らせる町づくりに貢献したい。